

休眠預金等活用審議会 委員及び専門委員の任命 について

加藤大臣閣議後記者会見（抄）

2017年4月28日（金）

発言要旨

1. お手元に資料を配らせていただいておりますが、休眠預金等活用法について、休眠預金等活用審議会等に関する規程が4月24日に施行されました。これを受けて、お手元の資料のとおり、委員10名及び専門委員9名を本日任命いたしました。
2. 第1回の審議会は5月の下旬に開催することにしております。
3. この審議会では、当面、基本方針の審議を行うこととなりますが、休眠預金などの活用に際しては、透明性を確保するなど国民の信頼を得る仕組みを構築するとともに、休眠預金等の効果的な活用が社会の諸課題の解決に資するよう、充実した審議がなされることを期待しているところでございます。

質疑応答

（問）テレビ朝日の柗と申します。

休眠預金の件で質問させていただきます。

今回、メンバーを発表されましたけれども、メンバーを選んだ基準というのはどういったところにあるのでしょうか。

（答）今回の休眠預金等活用審議会では、審議事項としては基本方針、基本計画の議論等を行うことになっているわけでありまして、元々は国民の皆さんの預金を原資としているわけでありまして、これを適正かつ効果的に活用するための制度構築、運用というものをしっかり議論していただく。そういう観点から、各種の社会的課題などに知見のある有識者の方、あるいは社会的投資、起業支援に知見

のある方、地域経済や地域金融に知見のある方、あるいは制度の適正な運用の観点からコンプライアンス、ガバナンスという観点での知見のある方と、こういった幅広い方々にこのメンバーに御就任をしていただきたいということで、選定を進めてきたところであります。

それから、現場の声を適確に審議に反映していくという観点から、実際に子ども・若者支援、日常生活等を営む上で困難を有する者の支援、地域活性化の支援、これが法律において活用の対象としている3分野でありますけれども、そういう3分野において実際に、また具体的に社会課題の解決に取り組んでいる方、あるいは中間支援を行っている方も専門委員として入っていただいて、正に現場の声をこの審議の中に反映していただきたいと考えたところであります。

(問) テレビ朝日の柘と申します。

重ねてなのですけれども、今回この委員の中では、銀行関係者というと、千葉銀行の執行取締役の方になるのですけれども、メガバンクが入っていないというのは何かあるのでしょうか。

(答) 特段メガバンクだからどうのこうのということはありません。ある意味では地域でそうした取組をしていく、それにまた金融的な支援もしていく、そういう動きもあるのだらうと。そして、もちろん金融にも精通しているということで、今回飯嶋さんにお入りをいただいているということでもあります。

別にメガバンクが入ってはいけないということもありませんし、入らなければいけないということもないと思いますし、発生の数から言えばそういったこともあるのかもしれませんが。そこはむしろ預金保険機構の部分の話なので、我々はいただいた国民のそうした預金をどう活用するかという観点に立った審議をしていただくということで、こうした皆さんにお入りいただいたということでもあります。

(以上)